

講義名称	民法Ⅱ	担当教員名	安藤 宏之
科目群	社会科学 (SOC)		
科目区分等	法律	単 位	2
対象学年次	1年・秋学期	ナンバリング	SOC134

授業のキーワード	「連帯保証」「各種契約」「家族・相続」
授業の概要	私たちの生活を規律する基本法である民法の基礎知識を、実生活と関連付けて身につけることを目的とします。
期待される学習成果 (目標)	1. 日常生活に必要な民法の基礎を習得し、法を身近なものとしします。 2. 保証、契約、親子、相続等について理解が深まります。 3. 各種資格試験で求められる法律知識が身に付き、資格取得にも有益です。

授業展開		
回	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	法と日常生活の関わり、講義内容など
2	債権 (1)	債権とは、債権の目的・効力、債務不履行
3	債権 (2)	債権の消滅 (弁済、供託、相殺)
4	債権 (3)	連帯保証、保証債務、債権譲渡
5	契約 (1)	契約の成立 (申込と承諾)、契約の解除
6	契約 (2)	各種契約 (贈与、売買、消費貸借)
7	契約 (3)	各種契約 (使用貸借、賃貸借)、借地・借家法など
8	契約 (4)	各種契約 (雇用)、労働関係法、ブラック企業など
9	契約 (5)	各種契約 (請負、委任、寄託、事務管理)
10	契約 (6)	不当利益と不法行為
11	親族 (1)	家族、親族、夫婦 (婚姻、婚姻障害)
12	親族 (2)	離婚、親子 (実子、養子)、親権、戸籍
13	相続 (1)	相続人、相続分、相続形態 (単純承認、限定承認、相続放棄)
14	相続 (2)	遺言、遺留分など
15	全体のまとめ	本講の学習内容全体を復習します。

定期試験	問題文の正誤判定、適宜な語句の穴埋め等、学んだ事項を確認します。
授業時間外学習	教科書等を積極的に読み進めることが望ましい。
評価方法	期末試験80%、授業貢献度20%
使用する教科書 (必ず購入してください)	『民事法入門』有斐閣アルマ 野村豊弘著 『小六法』有斐閣、三省堂等出版社は問いません 資料も適宜提供します。
参考文献	適宜紹介します。